

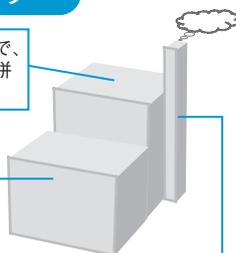
広域清掃センター 建設推進課だより

多久市の清掃センターは、焼却炉を新しく交換して2年経過しました。順調に運転していますが、正常な運転を保つために、年6回の点検（専門の業者による）を実施しています。

現在佐賀市などで供用している最新の焼却施設は、建物の中にあり、外観も旧式の清掃センターとは違い近代的です。排ガスについても、デジタル表示板で確認することができ、いつでも住民がチェックできるようになっています。

近年の清掃センター

余熱が発生しますので、余熱を利用した施設の併設が可能です。



さらに焼却灰は、熔融炉(1400～1700℃)で溶かすと、スラグ・メタルができます。これは建設用材などに再利用されます。

焼却炉は、800～900℃でダイオキシンを分解します。煙突からは水蒸気が排出されます。

また、見学・学習施設が整い、ごみばかりではなく環境についても学ぶことができます。

現在、小城市に設置してある候補地選定委員会では、様々な条件を比較検討しながら適地選定を行っていきます。

■問い合わせ

小城市 市民部
広域清掃センター 建設推進課

☎ 73-8816

多久市 市民生活課 生活環境係

☎ 75-6117

新しいALITの先生を ご紹介しします



マイラ・チャン先生
(米国 カリフォルニア州出身)



デビッド・フェルナンデス先生
(米国 コロラド州出身)

7月で任期満了となったALIT（外国語指導助手）のモリソン先生とホワイト先生の後任として、チャン先生とフェルナンデス先生が8月に来日され、9月から派遣先の市内中学校を拠点に各小学校にも「生きた英語」の巡回授業をされます。二人ともアメリカ合衆国出身で、チャン先生は初めての日本になるそうです。任期は当初一年間を予定されています。

児童生徒のみなさん楽しみにしててください。市民のみなさん、よろしく願います。

動物は責任を持って 飼いましょう

○公園や近所のノラ猫にえさを与えるだけの行為は、集まってくる猫のふん尿や鳴き声により近所に多大な迷惑をかけてしまいます。「ノラ猫がかわいそう。」という気持ちでえさを与える前に、

「近所に迷惑をかけてしまう。」
「不幸なノラ猫をさらに増やしてしまう。」

ということを考え、飼うのであれば責任を持って飼いましょう。

また必要場合は不妊・去勢手術を受けさせましょう。

○不用犬は狂犬病予防法に基づき、毎週月・水曜日の午前中に市民生活課で処分の受け付けをしておりますが、安易に処分をせずに引き取り手をさがしましょう。やむを得ず処分される場合は、市民生活課窓口で手続きを済ませてから不用犬回収おりに入れてください。

猫については市役所では受付いたしません。処分される場合は、佐賀県中部保健福祉事務所に「ご相談ください。」

■問い合わせ

市民生活課

生活環境係 ☎ 75-6117

佐賀県中部保健福祉事務所

衛生対策課 ☎ 30-1906